

市議会だより 安芸

令和2年安芸市議会第4回定例会

第88号

令和3年 3月 1日発行

編集
議会広報特別委員会
発行
安芸市議会



シラス水揚げ風景 安芸漁港

【目次】

常任委員会審査報告	P 2～3
本会議での質疑	P 3
一般質問（6人が登壇）	P 4～10
議案等の審議結果	P 11～12
議員の出席状況	P 12～13
決算審査	P 14～15
3月定例会会期日程（予定）	P 16
議会日誌	P 16
編集後記	P 16

〔議会日程〕

21日	討論、採決、閉会
17日	委員長報告、質疑、
16日	一般質問
11日	一般質問
10日	産業厚生委員会
9日	総務文教委員会
7日	質疑、委員会付託 提案理由説明 開会、議案上程、
12月定例会（第4回定例会）	

令和2年第4回安芸市議会定例会は、12月7日から12月21日まで開催され、条例の改正、補正予算など35件の議案等を審議しました。また、一般質問は、12月16日、17日の2日間に6人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会審査報告

総務文教委員会

議案第110号

安芸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

投票立会人の交代（突然の交代ではなく、あらかじめ決めた者との交代）が生じた場合、従事時間に応じて報酬額を定めるため、現行条例を改正するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第111号

安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国の法令が改正され、個人住民税の所得控除等が見直されたことに伴い、国民健康保険税の軽減判定所得基準を引き上げるもの。

〔問〕この改正による税収への影響はどのくらいの見込みなのか。

〔答〕試算では3300万円程度の税収減を見込んでいますが、その税収減への財源

措置は現在のところ確認できていない。

意見

国の決める基準であるが、現状でも国民健康保険の負担は非常に重く、この減収分が他の加入者の負担となることがないよう、市長会を通じて国に強く求めてもらいたい。

〔賛成全員で可決〕

議案第113号

安芸市立公民館の設置、管理及び職員並びに公民館運営審議会を設置等に関する条例の一部を改正する条例

数年前より地域住民が不在となり、地域住民の利用がなく、かつ昭和59年度建築で老朽化が著しい古井公民館を除去するため、行政財産としての用途を廃止するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第115号

安芸市火災予防条例の一部を改正する条例

国の基準が改正され、今

後普及することが予想される高出力の電気自動車専用急速充電設備について、火災や感電といった事故発生のリスクに対する必要な措置が見直されたため、本市も同様の改正を行うもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第118号

財産の譲渡について

旧国民宿舎あきの土地建物を譲渡（譲渡価格1円）することについて、議会の議決を求めるもの。

〔継続審査〕

産業厚生委員会

議案第109号

安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法による地域子ども・子育て支援事業のうち、一時保育事業及び病児・病後児保育事業の申請事務について、個人番号を利用することができよう改正するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第112号

安芸市公法的収入金の督促手数料及び延滞金条例等の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、安芸市公法的収入金の督促手数料及び延滞金条例ほか4条例において、延滞金の割合の特例規定における名称の変更などを改正するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第114号

安芸市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

国の基準省令が改正されたことに伴い、居宅介護支援事業所の管理者に関する要件について同様に改正するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第116号

市道の路線廃止の件

議案第117号

市道の路線認定の件

高規格道路の建設に関する路線の廃止（1路線）、

認定（3路線）。統合中学校の建設に関する路線の廃止（1路線）、認定（1路線）。県から本市へ移管される路線の認定（1路線）の計7路線について、議会の議決を求めるもの。

【賛成全員で可決】

【人事案件】
議案第108号
人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

高知地方務局長から推薦依頼のあった人権擁護委員の後任候補者として、藤崎賢造氏（川北）、鈴木昭彦氏（港町2丁目）を推薦することに同意。

【補正予算】
議案第119号
一般会計補正予算（第5号）
補正前の予算175億9882・4万円に8億413・6万円を追加するもので、主な内容は次のとおり。

・新庁舎建設地の敷地造成工事費
・健康ふれあいセンターの空調設備改修工事費
・野球場観客席改修工事費
・現年補助災害復旧工事費

【その他の主な議案等】

【安芸市】
議案第117号「市道の路線認定の件」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

の改良・補修を確認後に引き取るようにしている。

の減額
・過年（平成30年）災害復旧工事費の増額

本会議での質疑

議案第117号「市道の路線認定の件」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

パイパス道路が整備されたことで利便性の向上が図られたことが、大きなメリットとであると考える。

・意見
それほど財政が潤沢でない状況で、何でもかんでも引き取っていると財政負担が非常に大きくなる。

協議の際には、市道を県道にとの要望など、県道昇格の協議も行うなどとしていってもらいたい。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

【安芸市】
議案第119号「安芸市一般会計補正予算（第5号）」についての質疑の要旨は次のとおり。

対策として、現状では木製で個々に席の境がないため国の交付金を活用してバックネット裏の観客席をFRP製の個別座席に改修するものなど。

③災害発生から3年目となる平成30年発生災害の早期完成を優先するため、補助割当を現年発生分ではなく過年発生分へ調整するもの。

おことわり

一般質問の編集に当たりましては、1ページ枠（文字と写真・イラスト併用可）及び、2ページ枠（質問・答弁をそれぞれ1500文字以内の文字のみですが、質問、答弁がそれぞれ1500文字に足りない場合には空白が生じます。）を各議員の選択にて行っています。

一般質問



山下 裕
（無所属）

1 市長の政治姿勢について

問 新型コロナウイルス感染が益々拡大し、終息の兆しが見えない状況で、本県の対応レベルは「特別警戒」に上がった。市としては感染拡大防止対策をどの様に考えているのか伺う。

答 横山市長

地域経済の回復と感染拡大防止の両立を図っていく姿勢に変わりはないが、更に感染が拡がらないよう対策のレベルを引き上げる。

公共施設の閉館等については感染の動向を見極め、状況に応じた判断をしていく。

問 高齢者が集う集会所等の小さな施設にも手指の消

毒液や、非接触型検温器の配置が必要と思うが伺う。

答 長野生涯学習課長

今年度中に全集会所へ、消毒液及び非接触型検温器等を配置する予定である。

問 12月に入り飲食店を含む繁華街では軒並みに休業せざるを得なく、死活問題になっている。こういう非常時に市の基金積立金で市民の生活を守る対策が必要だと思うが伺う。

答 国藤企画調整課長

新型コロナウイルス対策に直接活用できる基金は行政振興基金のみ。当該基金は不測の災害等による資金需要や財源不足に備えるもの。新型コロナウイルスが災害に匹敵するとすれば活用は可能であるが、最終手段となるため慎重に判断すべきと考えている。

問 平成30年6月統合中学校高台移転説明会の報告資料には、中学校1校約25億円だったが現在は予定額より20億円以上高騰している。この事の説明は保護者には

されたのか伺う。

答 秋山学校教育課参事

造成設計や建築の基本設計などに取り組み、当初示すことができなかった外構・グラウンド整備費用など全容が明らかになったことから増額となったことを議会において説明している。

問 新庁舎予定地はもう少し発掘調査を行う価値があるとの声を聞くが如何か。

答 長野生涯学習課長

調査範囲は文化財保護法に基づき、県とも事前協議のうえ決定したものであり、適正に調査を実施した。

問 瓜尻遺跡は重要な遺物が発見されており、国宝級になれば国の調査が入ると思われるがそうなれば設計変更も出てくるのでは伺う。

答 秋山学校教育課参事

現時点では、国宝級の発見は無く、設計変更には至らないと考えている。

問 30年7月豪雨で僧津地区が河川氾濫寸前になり避

難指示が安芸市で初めて発令され、現実には災害が起り得る可能性が大である。

市長は仮の場合なので答弁できないと言われたが、それに対して対策を講じるのが行政のトップの仕事ではないのか伺う。

答 横山市長

県が作成する安芸川の洪水浸水想定区域等は、本年度に公表するとされており、現時点で公表されていないものは答弁できない。早期公表を要望しており、公表と同時に、取り組みなければならぬと考えている。

問 安芸橋西詰からの市道路は下水道等の工事後そのままにされており、工事跡が何カ所もあり悪路状態のままだが修復の計画はないのか伺う。

答 五百藏建設課長

舗装改修を要する区間として、整備時期を検討する。

2 公民館業務について

問 公民館は地域住民にとって益々需要が増えており館長業務以外の仕事もこなしている状況だが、把握できているか伺う。

答 長野生涯学習課長

多様な業務があることは十分把握している。

問 館長業務の多忙さが原因で、後任の引き受け手がいなく退職できない状況だが、市の方では後任探しは出来ないのか伺う。

答 長野生涯学習課長

公民館長の後任は、地域の中から選任しているため、市が後任探しをする場合もあるが、基本的には地域の人材に詳しい公民館運営委員会等、地元にご協力いただいている。

一般質問



徳久研二
(自由の会)

1 新型コロナウイルス感染症対策について

問 家計の支援や事業者への支援、経済活動活性化のために国・県にどういった政策を要望していくのか、またスポーツ大会等についてどう対応していくのか。

答 横山市長

全国の市長会を通じて支援策を国に要望している。

長野生涯学習課長

検温・消毒等の基本的な感染対策を講じながら開催していく考えだが、開催等の最終判断は、日々の感染状況等を見ながら決定する。

2 小学校の統合に係る課題について

問 清水ヶ丘中学校の校区の小学校を移転統合することによって保護者は納得している

のか、また、清水ヶ丘中学校跡地へ建設する統合小学校の校舎等はすべて新築するのか問う。

答
秋山学校教育課参事

保護者からは一定の理解を得たが、地域の皆様からは十分なご理解を得られなかった。再度、体制を整えて協議を進める。

校舎は、ユニバーサルデザインや多様な学習形態に柔軟に対応できる最新の施設整備が必要であり、新築する方向で考えている。

3 新庁舎の機能の特徴について

問 設計の基となる新庁舎の機能について、防災面からの特徴と来庁者から見た利便性の特徴について問う。

大坪財産管理課長

南海トラフ地震など大災害に対し、免震構造により建物が損傷なく防災拠点として機能するほか、窓口の

4 南海トラフ地震への対応強化

集約化やユニバーサルデザイン、来庁者用駐車区画の増設など、多岐に渡り利便性を向上させる計画である。

問 今後さらに強化していかなければならない対策について問う。

答
久川危機管理課長

命を守る対策のさらなる徹底、命をつなぐ対策の幅広い展開、生活を立ち上げる対策の推進、要配慮者支援対策の加速化等に取組まなければならない。

5 人口減少対策

問 直近5年間の安芸市の出生数と合計特殊出生率を聞く。併せて少子化対策について今後の具体的な取り組みについて問う。

答
大野市民課長

出生数は92人、70人、90人、84人、68人。合計特殊出生率は1・38、1・11、1・70、1・49、令和元年

6 安芸市の将来と市長の決意について

の市町村分はまだ公表されていない。

答
横山市長

現在、国制度で半額とな
っている同時入所の第2子
の保育料を、来年度から市
独自に無償化し、経済的負
担の軽減に取り組む。

問 市長の描く10年後の安芸市の姿とそれを実現するための市長の決意、次の市長選挙への考え方を問う。

答 横山市長

次世代への責任を果たすことが行政に関わる者の責務である。市長就任以来、山積する行政課題の解決に向け、着実に実行してきた。微力ではあるが、さらなる前進を続け、次なる市長選に挑戦したいと考えている。

7 高知東部自動車道の整備について

問 高知東部自動車道の用地買収の進捗率と工事着手

8 自動車道の整備に伴う関連工事

答 五百藏建設課長

用地買収率は、3月31日時点、高知南国道路（15キロ）100%、空港～芸西（12・5キロ）100%、芸西～芸西（8・5キロ）約64%で、工事は順次実施されている。のいちIC～空港IC間は工事を実施中であり、進捗を踏まえ開通時期が公表される。

答
五百藏建設課長

問 馬ノ丁地区の坂道における既存道路と付替え道路の仮設橋のあるつなぎ部分の拡幅改良及び津久茂町の市道穴内線起点部分の交差点の拡幅改良は安全面からも必要であると思うが見解を問う。

答 五百藏建設課長

当該拡幅改良については
 国との連絡調整を図りなが
 ら、関係者と前向きに調整
 を行っていく。

一般質問



かわ しま のり ひこ
川 島 憲 彦
(日本共産党)

1 コロナ対策について

問 安芸福祉保健所管内で断続的に感染者が発生し、全国においては最多を更新。重症患者も増加し、医療従事者不足や業務が強く懸念され、病院経営困難もきたし、給料やボーナスの減少を招く等影響を与えている。この状況をどんなに受け止めているのか伺う。

答 大野市民課長

経済活動の回復と感染拡大防止の両立を基本スタイルとしつつ、医療現場の崩壊を招くことのないように、市民の注意意識のレベルをさらに引き上げ、感染拡大防止対策を徹底することが必要だと受け止めている。

問 安芸福祉保健所管内におけるPCR検査のこれまでの状況はどの様なものか。又、感染終息に向け、どのような検査の実施が必要と考えているのか伺う。

答 大野市民課長

安芸市内のPCR検査は、4つの検査協力医療機関等において、検査が受けられる体制を整えている。

保健所では、今後を見据え、新たな検査協力医療機関の確保など、体制強化に努めると伺っている。

問 菅政権はGOTOキャンペーンを行い全国的に人の動きが増加。新規感染も最多を更新。支援するならコロナで困った事業者に個別・直接の支援を拡充すべきだ。GOTOキャンペーンの実施をどの様に受け止めたのか伺う。

答 竹部副市長

全国的に感染拡大している状況からすると、数的な根拠等は示されていないが、少なからず第3波の感染拡大に影響していると思う。

問 安芸福祉保健所管内において新規感染者が発生している事態を受けて、今後の公共施設利用をどのように対応するのか伺う。

答 長野生涯学習課長

県の特別警戒を受け、本市の小・中・高等学校でのスポーツ団体への施設開放を年内休止とし、その他の体育館・公民館等の屋内施設には文書による注意喚起を行った。今後も、感染者数の状況や、県や他市町村の動向を注視し、施設利用又は休止の判断をしていく。

問 市内の飲食業や宿泊事業者や、そこで働く市民の失業や収入減少を招いている状況をどのように受け止めているのか。又、新たな支援策の考えを伺う。

答 山崎商工観光水産課長

飲食業をはじめ市内事業者が厳しく、深刻な状況下にあると受け止めている。事業の継続や雇用の安定等、実情に応じた施策展開を迅速に検討していきたい。

答 横山市長

新たな市独自の支援策については、国、県の支援制度との兼ね合い等、調整を行っているところであり、今月中には結論を出したい。

2 埋蔵文化財について

問 瓜尻遺跡で複数の時代と思われる重複した遺跡が出たとの事だが、遺跡・遺物の内容はどの様なものだったのか、又、島根大学教授を招いたとの事だが何の目的にて招いたのか、遺跡・遺物の価値の認識はどのような内容か、報告書等は一般公開をするのか伺う。

答 長野生涯学習課長

掘立柱建物や柵列が並んだ構造の方形の遺構が出土している。発掘途中だが、遺跡の構造や特徴、価値について専門家を招いて調査した。その結果、現時点では、古代の役所の支所が存在した可能性が想定される。との報告を受けた。報告書は時期を見て公開を検討したい。

問 市民から「調査範囲の拡大」を要望する声が出始めている。安芸市の歴史調査は重要だ。今後の対応を伺う。

答 長野生涯学習課長

統合中学校建設予定地の区域外の調査を行う予定はないが、調査結果を報告書として記録保存し、本市の歴史研究の貴重な資料として活用していきたい。

3 医療窓口2割化について

問 75歳以上の高齢者への2割負担への引き上げの最大の問題は、家計が苦しくて受診を我慢する「受診控え」が広がる事が予想されるが行政の認識を伺う。

答 大野市民課長

制度改正の趣旨をご理解頂けるよう丁寧な周知が必要である。高齢者の生活実態をしつかり捉え、受診控え等に繋がらないよう配慮した取組が必要と考える。

一般質問



おさわ だに のりとも
小 谷 昇 義
(こころざし自由の会)

1 ふるさと納税について

問 直近の11月末までの実績と前年比を伺う。

答 山崎商工観光水産課長
今年度の寄附申込額は7432万4000円、前年度は8208万1000円、前年度比90・5%、775万7000円の減である。

問 発表のある県内自治体は全て増えている。コロナ禍での巣ごもり需要が伸びているからだと考えるが、安芸市の実績推移をどう受け止めているのか伺う。

答 山崎商工観光水産課長
利用プランの廃止により、本市のページのPR、露出が減ったことが寄附減少の

要因の一つと考えている。寄附額を増やす対策として、各サイトが開催するオンラインイベントへの参加や特集記事への掲載依頼、協力いただいている事業者の紹介動画を作成する等、本市の魅力発信に努めている。

問 令和2年の4月から8月の実績では「ふるさとチョイス」のシェアが92・8%から77%に下がり、前年取り扱っていなかった「さとふる」のシェアが0%から14・1%に上がっている。この実績から見えるのは、寄付は増えず、広告宣伝や販促プロモーション経費が掛かっていることで手数料が高いサイトへ移っているだけであり、新たな顧客獲得が出来ていないと分析する。このサイトシェアの変動をどのように分析しているのか伺う。

答 山崎商工観光水産課長
ふるさとチョイスは利用プラン廃止による露出・PRの減少、「さとふる」は、昨年10月より受付を開始、

認知されてきたことによるものであり、結果としてサイト別の割合が変わってきただけのものと考えている。

問 寄附額を増やすに地産外商による産業振興が一番の目的であり、1番は返礼品調達率30%設定による事業者売り上げ確保が最優先されるべきだと考える。

答 そこで、返礼品調達率+事務にかかわる費用(サイト手数料)＝35%かつ送料最大14%という基準設定をすれば50%を超えることはなくなる。一律25%より事業者の売り上げは改善され、ルールを順守した「本来の配分」となるはずである。

この募集等に伴う費用50%以内の配分見直しで事業者の売上を回復させるべきだと考えるがどうか。

答 山崎商工観光水産課長
サイト別の寄附額設定は、寄附者間の公平性を損なうことになりかねない。また、送料の上限設定は一部の事業者に費用負担をいただくことになり、事業者間での

公平性を欠いてしまう可能性もある。今後も運用ルールを遵守しながら、事業効果を最大化できる費用配分の形を検討していきたい。

2 新型コロナウイルス感染症について

問 PCR検査はどのような場合受診出来るのか伺う。

答 大野市民課長
症状から感染が疑わしいと医師が判断した場合や濃厚接触者であると認められた方は公費でPCR検査が受けられる。感染の不安を感じられている方は、検査協力医療機関に相談されるか、インターネット等での検査も考えられる。

問 飲食店時短要請協力金にさらに1日1万円、最大15日分上乗せするなど、安芸市独自の追加支給の考えはないのか伺う。

答 竹部副市長
感染拡大の状況や国、県の施策の動向を見極めながら、実情に応じた独自施策

を検討している。

問 飲食店へ消毒液や簡易型非接触体温計支給等の感染拡大防止策の支援を検討してはどうか伺う。

答 山崎商工観光水産課長
県補助事業の活用や店舗独自で感染拡大防止策を講じた事業者も多くいることから、現時点での補助、支援は考えていないが、本市の実情を見たいうえで施策を検討していきたい。

問 安芸管内の感染広がりから安芸産野菜などの購入回避が起こることも想定されるが、その対策は検討されているか伺う。

答 大坪農林課長
安芸産野菜は主に高知産として流通している。風評被害等が発生した場合は、高知県や生産者組織等と連携して地域農産物の安全性と消費の回復に向けた活動を展開するとともに、各種既存制度を活用して生産者を支援したいと考えている。

一般質問



山岡 代子
（公明党）

1 安芸市版、3本の矢の効果

問 (1) 持続化給付金

のそれぞれの効果、併せて実績と進捗状況を伺う。

- (2) 妊婦さん応援給付金
(3) プレミアム商品券

答 山崎商工観光水産課長

(1) 持続化給付金事業は法人29事業者、個人36事業者、計65事業者で、1880万円、国の対象から外れたが安芸市が支援してくれて助かった、苦しいが頑張つて事業を続けていくとの声をいただいている。

(3) プレミアム付き商品券事業は購入人数15185人、販売冊数60555冊、販売金額1億5138万7000円で、地元での消費拡

大と地域経済の活性化、自己負担を伴う形で最大限の消費喚起効果が引き出せたものと考えている。

答 大野市民課長

(2) 12月16日時点での実績は、83名の方が申請され、その内76名の方に1人10万円、合計760万円の交付金を支給している。対象者からは感染症予防のための物品や子育て用品の購入に充てるなど、家計への支援につながっていると聞いている。

(1) では国の給付金がある中で、それに該当しなかった方々の救済方法として市単独を打ち出し、大変助かったと聞いている。

問 しかし、いつ収束するか判らない状況のもと、第一波より、第三波は中々厳しい状況だ。第一波の時に上手い支援策を考えてゆべきだが伺う。

横山市長

市独自の支援策について、今月末までに、素案を

議員に示し、御意見を伺いたいと思っている。

(2) では全国でも珍しい施策である大いに褒めたいと思う。安芸市から神戸市の方へ移転した方が5月に出産予定だが、とても羨ましいと言っていた。

(3) では現金で渡した場合、消費に回らず貯金をする可能性があるが、本市では商品券なので2倍の買物が出て来るとこれ又、羨ましいと良く耳にした。

問 今回、沢山の協賛店が協力してくれたが、換金方法について工夫が必要であったのではないかと伺う。

答 山崎商工観光水産課長

本事業の換金方法は、申請と小切手受取のため2度出向いていただく、現金を受け取るまでかなりの日数を要するといった状況であった。そういった部分での検証は必要と考えている。

今回私が3本の矢と名付けたが、コロナ対策として

は、横山市政、良い施策だと宣伝している。

3期目に挑戦する市長ににおいては、さらに市民の目線にたった施策を、副市長、教育長、職員の皆と、一致団結してこのコロナ禍を乗り越えられる、第2弾の、持続化給付金を打ち出すように要望する。

2 人と猫との調和のとれたまちづくり

(1) 地域猫対策を伺う。

今回市民の方から、静かな田舎で近所や、身内同志が猫の事で、人間関係が壊れてゆく。何とかこの事を取り上げ解決してほしいと、苦情、相談があり、質問を致す所だ。そこで、

問 猫のトラブル、苦情、相談等、今迄に何件で、どういった相談なのか伺う。

答 島崎環境課長

平成30年度以降、現在までの3カ年で7件の相談があり、野良猫の糞尿や無責任な餌やり行為に対する苦情がそのほとんどである。

問 対策としての施策、その実績を伺う。

答 島崎環境課長

野良猫の繁殖を抑制するため、平成30年5月よりメス猫の不妊手術費用への補助を始め、現在まで118匹、47万4千円の補助を行った。

問 他市町村では、地域猫活動を行行政が支援をしている所があるが、本市としても研究してゆくべきだが伺う。

答 島崎環境課長

地域猫活動は、野良猫に起因する問題を「地域の生活環境問題」としてとらえ、野良猫による被害や住民間のトラブルを地域住民が主体となり、地域ぐるみで解決することを目的とするところから、地域住民が活動を理解し、話し合い、合意を確認したうえで行う活動については、実施する団体に積極的なサポートをしたいと考えている。

一般質問



やま した まさ ひろ
山 下 正 浩
(共歩会)

昨年からの小松文人議員の、私に対する発言は全て虚偽・虚言で固めたものである。市民生活をより豊かに、真剣に議論を戦わす場に於て、広義的には行政の一部とは言え、私の議員としての姿勢・行政に対する考え方を説明する場に於て、貴重な時間を割かせて頂く事は非常に心苦しく断腸の思いが致します。然し、このまま妄言・妄語に反論せずに捨て置くと、私のこれまでの発言そのものが、否定される事態に陥りかねない判断した事から、発言させて頂く事には大へん市民の方には申し訳なく思っております。今回の被告発人小松文人・告発人、私山下正浩・先日私の代理人

弁護士に、高知地方検察庁から『告発を受理する』旨の連絡があった事を先ず報告しておきます。これで私の特別職公務員としての一応『告発義務』は果たしました。起訴・不起訴は検察庁が判断する事であって、私の関与出来ない事である。高知地方検察庁が明確に『告発を受理する』とした事は、公文書である『定例会会議録』に、改ざんがあったとして『受理』したものである。今回の告発理由は明確に公文書である定例会会議録に改ざんが行われた為、刑法156条罪名「虚偽公文書作成等」によるものである。問①刑法第156条の条文を伺う。問②「定例会会議録」は公文書である伺う。問③「公文書」とは何の様なものか伺う。問④この第156条規定は字の如く、公文書の虚偽作成に対しての刑法規定であって、公務員のみに課した刑罰規定である伺う。問⑤刑法とは何の様な意味のものか伺う。問⑥今回の

私の刑事告発は検察庁の見解とおり、公文書である定例会会議録が改ざんされ、偽造された犯罪があったと言う事ではないのか伺う。問⑦定例会会議録の記載事項についての一般質問は、市の「一般事務」に該当すると思うが伺う。問⑧広辞苑に於ける(1)虚偽、(2)地方自治法の解説を伺う。問⑨刑事訴訟法第239条第2項規定は我々公務員に課せられたものである。条文を伺う。問⑩官吏・公吏とは何の様な方を指して言うのか、未だに本人は分っていない様ですので説明願う。問⑪この第239条第2項規定は、公務員であれば確証が無くても、犯罪ではないだろうかと思えば、『告発義務』が否応なしに法に於て課せられた法である伺う。今回小松文人議員が為出かした、公文書である定例会会議録の改ざん事件は、議員として許す事の出来ない犯罪行為であるとして、今回私は刑事告発したものである。小松文人議員は

「市議会だより」に「事実」に反する訴えには虚偽告発または弁護士との相談だが、告発する事が出来るしそのつもりである。」と、市民向けに言っているが、虚偽告発等出来るものではない。もし出来るとしても実際に告発しなければ、単なる「犬の遠吠え」となり、虚構の高言と揶揄されかねない。議員であれば公人である。口ばかりの虚勢の高言でなく、主権者である市民に公言をしておる、真実に基づいて自己責任に於て一人で堂々と「虚偽告発」をすればよい。私同様に多額の自己負担も費やす事にもなる。何時もの常套のものとは思っているが、告発して頂ければ早期に解明に繋がり、私としては「願ったに叶った」で、大いに期待しておる。私の今回の告発理由は議員として、刑事訴訟法を順守して、議員として『告発義務』を果たしただけのものである。小松文人議員の様に刑法を犯した犯罪ではない。問⑫刑法

や刑事訴訟法は地方自治法とは全く異なる法のもので、犯罪及び刑罰を規定した法律であって、国民全員が遵守すべき法律である伺う。

答 植野総務課長

①「公務員が、その職務に関し、行使の目的で、虚偽の文書若しくは図画を作成し、又は文書若しくは図画を変造したときは、印章又は署名の有無により区別して、前二条の例による。」

②公文書に該当する。

③広辞苑では、「国または地方公共団体の機関、または公務員がその職務上作成した文書。その偽造及び変造によって公文書偽造罪が成立する。」と説明されている。

④公務員に対する処罰の規定である。

⑤広辞苑では、「1 刑罰の法則、おきて 2 犯罪及び刑罰を規定した法律」と説明されている。

答 竹部副市長

⑥お答えする立場ではない。

答 植野総務課長

⑦市の一般事務については、原則、地方自治法に規定する執行機関の事務を指していると思うが、会議規則で規定されていることであり、議会において判断されるべきであると思う。

⑧(1)広辞苑では、「1 真実でないこと。また、真実のように見せかけること。うそ。いつわり。そらごと」と説明されている。

(2)地方自治の基本と骨格を定めた地方自治の制度及び運営にとって根幹となる法律であって、地方自治体において守らなければならない法律である。

⑨公務員の職務上における告発義務についての規定である。

⑩官吏とは国家公務員、官吏とは、地方公務員を指している。

⑪※答弁していない。

⑫おっしゃるとおりである。

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和2年第5回臨時会及び第4回定例会

議案番号	件名	議決結果	小谷昇義 (こ自)	長野弘昌 (こ自)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (共歩)	小松進 (自由)	徳久研二 (自由)	山下裕 (無)	米田佐代子 (公明)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (共歩)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (無)	千光士伊勢男 (共産)
令和2年第5回臨時会（11月26日）															
105	安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
106	安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
107	安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
令和2年第4回定例会															
87	令和元年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
88	令和元年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
89	令和元年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
90	令和元年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
91	令和元年度安芸市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
92	令和元年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
93	令和元年度安芸市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
94	令和元年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
95	令和元年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
96	令和元年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
97	令和元年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
98	令和元年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
108	人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	同意													
109	安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
110	安芸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
111	安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
112	安芸市公法的収入金の督促手数料及び延滞金条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
113	安芸市立公民館の設置、管理及び職員並びに公民館運営審議会の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
114	安芸市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
115	安芸市火災予防条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
116	市道の路線廃止の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
117	市道の路線認定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
118	財産の譲渡について		(継続審査)												
119	令和2年度安芸市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
120	令和2年度安芸市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○

議案番号	件 名	議決結果	小谷昇義 (こ自)	長野弘昌 (こ自)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (共歩)	小松進 (自由)	徳久研二 (自由)	山下裕 (無)	米田佐代子 (公明)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (共歩)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (無)	千光士伊勢男 (共産)
121	令和2年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
122	令和2年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
123	令和2年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
124	30災第1189号市道安芸ノ川線道路災害復旧工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
125	令和2年度安芸市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
126	介護報酬の引上げ、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険制度の抜本改善を求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○	×	×	○	×	○	-	○
127	国の「持続化給付金」の制度継続を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	-	○
128	新型コロナ禍のもとで、学校現場が一層混乱する「1年単位の変形労働時間制」を導入しないことを求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○	×	×	○	×	○	-	○

※ 「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「退」：退席、「-」：議長につき表決に加わらず。

※ 人事案件については賛否の公表はいたしません。

※ 議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。
「こ自」：こころざし自由の会、「共歩」：共歩会、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、
「自由」：自由の会（令和2年11月26日設立）

令和2年第4回定例会報告

報告番号	件 名	結 果
15	専決処分の報告について	受 理
16	専決処分の報告について	受 理

◎議員の本会議・委員会への出席状況（令和2年7月～令和2年12月）

※ 「○」：出席、「×」：欠席

		小谷昇義	長野弘昌	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	吉川孝勇	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
第3回臨時会	7月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回臨時会	8月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
第3回定例会	9月17日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	9月23日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
	9月30日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	10月1日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	10月2日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	10月5日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
第5回臨時会	11月26日	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	12月7日 開会	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
	12月9日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
	12月16日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
	12月17日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
	12月21日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○

		川島 憲彦	小松 進	小松 進也	藤田 伸也	吉川 孝勇	小松 文人	尾原 進一
総務文教委員会	9月23日	○	○	○	○	×	○	○
	9月24日	○	○	○	○	×	○	○
	12月10日	○	○	○	○	/	○	○
	12月24日	○	○	○	○	/	○	○

		千光士伊勢男	小谷 昇義	長野 弘昌	徳久 研二	山下 裕	米田佐代子	山下 正浩
産業厚生委員会	9月23日	○	○	○	○	○	×	○
	9月25日	○	○	○	○	○	×	○
	12月11日	○	○	○	○	○	○	○

		徳久 研二	藤田 伸也	山下 裕	小谷 昇義	小松 進也	小松 進	米田佐代子	山下 正浩	千光士伊勢男
議会運営委員会	7月 1日	○	○	/	○	/	○	○	○	○
	7月16日	○	○	/	○	/	○	○	○	○
	8月17日	○	○	/	○	/	○	×	○	○
	9月14日	○	○	/	○	/	○	×	○	○
	9月23日	○	/	○	/	○	○	×	○	○
	10月 2日	○	/	○	/	○	○	○	○	○
	10月15日	○	/	○	/	○	○	○	○	○
	11月25日	○	/	○	/	○	○	○	○	○
	12月 4日	○	/	○	/	○	○	○	○	○
	12月 9日	○	/	○	/	○	○	○	○	○
	12月17日	○	/	○	/	○	○	○	○	○

		山下 裕	小松 進	小松 進也	小谷 昇義	米田佐代子	川島 憲彦	山下 正浩
議会広報 特別委員会	7月28日	○	○	/	○	○	○	×
	8月 6日	○	○	/	○	×	○	○
	9月23日	○	○	○	○	×	○	○
	10月 5日	○	/	○	○	○	○	○
	11月 5日	○	/	○	○	○	○	○
	11月12日	○	/	×	○	○	○	○
	12月21日	○	/	○	○	○	○	○

		米田佐代子	藤田 伸也	小谷 昇義	長野 弘昌	山下 正浩	千光士伊勢男
阿佐線・国道整備 促進特別委員会	8月6日	×	○	○	○	○	○

		小松 進	山下 裕	小谷 昇義	長野 弘昌	米田佐代子	川島 憲彦	山下 正浩
新庁舎建設調査 特別委員会	7月 7日	○	○	○	○	○	○	×
	8月18日	○	○	○	○	×	○	○
	9月25日	○	○	○	○	×	○	○
	11月 4日	○	○	○	○	○	○	○
	12月 7日	○	○	○	○	○	○	○

		千光士伊勢男	藤田 伸也	小谷 昇義	小松 進也	小松 進	徳久 研二	山下 裕	吉川 孝勇	米田佐代子	川島 憲彦	山下 正浩	小松 文人
令和元年度 決算審査特別委員会	9月23日	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	11月 4日	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○
	11月 5日	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○
	11月 6日	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○
	11月 9日	○	○	×	○	○	○	/	○	○	○	○	○

		小谷 昇義	長野 弘昌	小松 進也	藤田 伸也	小松 進	徳久 研二	山下 裕	吉川 孝勇	米田佐代子	川島 憲彦	山下 正浩	小松 文人	尾原 進一	千光士伊勢男
議員協議会	8月18日	埋蔵文化財発掘調査事業	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	12月21日	新型コロナウイルス感染症経済対策	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○

令和元年度決算審査について

①決算の状況

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計	143億7,603万円	139億4,587万円	4億3,106万円
特別会計			
国民健康保険事業	30億8,454万円	31億4,500万円	▲6,046万円
元気バス事業	3,164万円	3,164万円	0
住宅新築資金等貸付事業	3,828万円	123万円	3,705万円
公共下水道事業	5億5,521万円	5億4,925万円	596万円
鉄道経営助成基金事業	8億497万円	8億497万円	0
農業集落排水事業	7,987万円	7,987万円	0
墓地公園事業	558万円	558万円	0
介護保険事業	24億3,396万円	24億456万円	2,940万円
住宅団地整備事業	2,752万円	1,134万円	1,618万円
後期高齢者医療事業	3億1,786万円	3億833万円	953万円
水道事業会計	2億9,683万円	2億5,156万円	4,527万円

②地方債（市の借金）の状況

	令和元年度末	平成30年度末	増減
一般会計ほか（下記の会計除く）	130億1,958万円	127億142万円	3億1,816万円
公共下水道事業特別会計	39億1,869万円	41億1,005万円	▲1億9,136万円
農業集落事業特別会計	4億5,604万円	4億8,026万円	▲2,422万円
住宅団地整備事業特別会計	1,910万円	2,935万円	▲1,025万円
上水道事業	8億7,252万円	9億2,237万円	▲4,985万円

③基金（市の貯金）の状況

	令和元年度末	平成30年度末	増減
総額	77億4,479万円	70億1,456万円	7億3,023万円
うち行政振興基金	11億9,808万円	11億9,461万円	347万円
うち減債調整基金	18億1,844万円	14億1,715万円	4億128万円
うち施設整備基金	26億2,112万円	23億9,504万円	2億2,608万円
うち鉄道経営助成基金	5億4,124万円	6億4,162万円	▲1億38万円

決算審査特別委員会

継続審査となっていた令和元年度決算認定に関する12議案について、議長と当該決算年度の監査委員を除いた委員11名（千光士伊勢男委員長）により特別委員会を設置し、11月4・5・6・9日の4日間、慎重に審査を行いました。

審査結果、全12件について「賛成全員で認定すべきもの」と決しました。

・意見

市税で減収があり、その要因が農業や個人事業者等での減収との報告があったが、それらの原因を検討し、市民の増収につながる取り組みを求める。

国民健康保険や介護保険の保険料の負担が大きく、市民の生活に支障をきたす状況もつかえるので、市民の負担軽減のためにも国・県に要望し、市民の負担軽減を図ることを強く求める。

質疑の一部（要旨）

（歳入・市税）

問 営業所得、農業所得とも2、3割減っているが、減少の理由は。

答 令和元年度の課税は、前年の収入に対するもので、平成30年度の7月に豪雨災害があったことが農業所得には影響しているのではないかと思います。

問 平成18年度と比べて収入未済額が減った原因は。

答 法に基づいた滞納処分を行い、滞納処分できるものがなくなれば、執行処分の停止を行っている。その後、財産調査しても資力の回復が見られない場合は、不納欠損を行っている。

（歳出・総務費）

問 旧国民宿舎の売買に向け、費用をかけて準備を進めてきたとのことだが、どのように進めるのか。

答 公募型プロポーザル方式の提案型での売却を考えている。

(総務費)

問 避難所運営対策加速化事業で購入した避難生活用ドームテント180張は、各地区へ配布しているのか、どこかで一括管理しているのか。

答 現在のところ、清水又は防災センターで保管している。保管場所が確保でき次第移動することを考えている。

(農林水産業費)

問 防災重点ため池が8池で、ハザードマップ作成が6カ所となっているが、あと2カ所は。

答 小谷池と伊尾木の竜王池は、現在発注しており、今年度の完成予定である。

(消防費)

問 簡易型の耐震ブレーカーを整備した、市が指定する地震火災対策重点推進地区とはどこか。

答 東は日ノ出町、西は千歳町までの国道から南の区域で、シルバー人材センタ―に委託した。

(土木費)

問 川北自歩道について、用地取得の最終的な用途は、工事はいつ頃から取りかかるのか。

答 用地買収の国の予算は来年度が最終年度となっている。工事は、今年から一部始まり、来年・再来年に工事へ入っていく予定。

(災害復旧費)

問 平成30年発生公共土木災害復旧事業の進捗状況は。

答 道路・河川・橋梁の全体142件中3月末で発注済が96件、未契約が46件。直近で言うと、10月中頃で発注済が104件、未契約が38件。今年度が予算最終年度であることから、残りを繰越して令和3年度末の完成を目指している。

(その他・基金)

問 土地開発基金について、土地開発公社から早期に土地を引き取るよう検討すべきでは。

答 用地取得に何か有利な財源があるか含め検討する。

新庁舎建設調査特別委員会の最終報告(要旨)

本委員会は、令和元年第2回安芸市議会定例会において、「新庁舎建設に係る調査・研究をすること」を目的に設置され、これまでに17回の委員会を開催し協議した。

まず、県内で新庁舎を建設した香美市と、当時建設中の高知市に令和元年8月13日に行政視察を行った。

両市の取組みや議場整備の事例を基に、充実した審議と開かれた議会を実現するための議会機能等の整備についての要望をとりまとめ、「ICT化を想定すること」と「新庁舎建設に係る全体のコストを削減すること」を付した要望書を令和元年10月18日に市長に提出した。

議場に関する要望の取りまとめと並行して、「安芸市新庁舎建設基本計画(案)」について執行部に説明を求め、意見を述べるとともに、それらに対する回答や市民

アンケート、来庁者アンケートの内容、市民検討委員会での検討内容を聴取するなど、新庁舎建設事業の進捗状況を適宜確認した。

その後、基本設計の策定に向けて、庁舎外観のデザイン案とそれぞれのコスト等について説明を受け、インシヤルコストだけでなくランニングコストも考慮する中で、市民検討委員会からの意見にも配慮して決定するよう意見を述べた。

令和2年3月には、「議会設備等に関する要望」を市長に報告し、執行部が実施する「安芸市新庁舎建設基本設計(案)」に対するパブリックコメントの手法への意見を伝え、同年6月には集約内容の報告を受けた。同年7月には、香南市へ行政視察を行い、庁舎への地元産材活用について調査・研究を行った。

木材利用状況や活用財源に関する助言を受け、当市での木材活用について検討を重ねる中で、基本計画・基本設計にうたわれている

「積極的な木材活用」に併せ「地元産材の活用」を図るよう執行部に求めた。

その結果、一般社団法人高知県木材協会、高知県木製品工業連合協同組合の協力を得られることとなり、地元産材を活用した家具等の導入検討につながった。

結びに、執行部におかれましては、今後、実施設計業務、建設工事等新庁舎建設事業の進捗の中で、建設資材や労務単価の高騰など経済情勢を慎重に見極め、限られた財源を有効かつ適正に執行するよう努められるとともに、新庁舎建設の基本理念・基本方針のもと、多様化する市民ニーズや行政需要の変化に柔軟に対応でき、市民の安全・安心を支える新庁舎となるよう、適切かつ丁寧な事業推進に努められたい。



議会を 傍聴 しませんか

3月定例会

会期日程(予定)

4日	開会
5日	予算審議
8日	予算審議
9日	質疑
10日	総務文教委員会
11日	産業厚生委員会
16日	一般質問
17日	一般質問
18日	一般質問
19日	採決、閉会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。
「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。
次の定例会は3月です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴当日に検温し熱(37.5度以上)のある場合や、体調の悪い場合は、傍聴をご遠慮ください。
傍聴される場合は、入口で手指を消毒し、マスクを着用ください。

議会日誌

11月

1日	高知県戦没者追悼式(高知市)
4日	令和元年度決算審査特別委員会
5日	新庁舎建設調査特別委員会
5日	令和元年度決算審査特別委員会
6日	議会広報特別委員会
6日	ごめん・なはり線活性化協議会総会
6日	令和元年度決算審査特別委員会
9日	令和元年度決算審査特別委員会

◎本会議のインターネット中継について

安芸市議会ではYouTubeを利用してインターネットでの本会議の中継(ライブ・録画)を行っています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

安芸市インターネット議会中継

検索

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館(安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・栃ノ木・土居・江川・伊尾木・川北・東川)に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

28日	1月	25日	25日	24日	21日	4日	1日	12月	26日	25日	20日	19日	12日
議会広報特別委員会	議員協議会	議案(奈半利町)	安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会	総務文教委員会	議会広報特別委員会	議員協議会	議会運営委員会	安芸広域市町村圏事務組合議会定例会	第5回臨時会	議会運営委員会	新過疎法制定実現総決起大会(東京都)	済委員会(東京都)	議会広報特別委員会

【編集後記】

令和2年の議会は、臨時会5回含む計9回が開催、議論の多くは新型コロナウイルス感染症対策についてやされました。このウイルスは、人を分断するウイルスとも言われ、経済・地域交流・文化行事などが止まり、今まで当たり前に出来た事の素晴らしさを再認識することになりました。一方で新たな社会様式とし、デジタル化への推進が急激に加速しています。議会としても平成29年からYouTubeでのインターネット配信や令和元年から録画配信も行い傍聴の選択肢が増えました。今回の3月議会は、昨年のコロナ禍での教訓を令和3年度の市政運営に反映するため、数々の制約の中、当初予算を含む議案や課題などの議論が行われます。

求められる市政運営を果たす為に、市民・議会・行政が各々の役割と責任のもとで力を合わせ、この難局の打破が求められています。

議会広報特別委員長

小松 進也

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ

TEL 35 - 1019 (直通) FAX 35 - 1027

議会広報
特別委員会

委員長

山下 裕

副委員長

小松 進也

委員

小谷 昇義

米田佐代子

川島 憲彦

山下 正浩